

平成元年

広報

# うえだ

# 6/1

第 1032 号



## 豪快華麗に 鎌倉武士

主な内容

市議会臨時会  
議長、副議長を選出…………… 2・3

6月は環境保護月間…………… 4・5

悩みごとは公害防止指導員へ…………… 6

健康メモ…………… 8

カメラレポ…………… 10・11

市民ガイド…………… 12~14

やぶさめ  
●上田城跡公園で流鏑馬

新緑が美しい上田城跡公園で5月5日、鎌倉市の「流鏑馬」が市制70周年を記念して行われました。演武したのは武田流つがひ司家の金子四郎家教さんの一門。鎌倉時代の狩装束の武者6人が馬にまたがり、約170mの特設馬場を疾走しながら次々と矢を放ち、見事的中すると5千人を超える観客から大きな拍手がわきました。

# 議長に葦沢さん 副議長に上原さん選出

五月十六日、市議会臨時会が開かれ、正副議長選挙、監査委員の選任などを行いました。

その結果、議長には葦沢 達さん、副議長には上原 憲さんが、それぞれ選ばれました。また、監査委員には、桜井啓喜さん(議会選出)と久保田直人さん(学識経験)が、市議会の同意を得て選任されました。



議長  
葦沢 達さん

森 医師、市議七期、七十一歳



監査委員  
桜井啓喜さん

北常田 自営業、市議三期、五十七歳



副議長  
上原 憲さん

石神 農業、市議四期、四十六歳



監査委員  
久保田直人さん

学校法人長野学園理事長職務代行、六十三歳、黒坪

## 就任あいさつ

上田市議会議長 葦 沢 達

このたびの市議会臨時会におきまして、議員各位のご推薦をいただき議長の重責を担うことになりました。

市制施行七十周年を迎えました記念すべきこの年に、市政推進のために、その責任の重大さを深く感じておるところでござ

います。消費税導入の税制改革が、地方自治体にどのように影響してくるのか、情勢は厳しさを増してきております。微力ではございますが、議員各位をはじめ市理事者のご指導とご協力をいただきながら、市民のご期待にこたえるべく、厳正にして適切な議会運営を行うことにより、議決機関としての職責を果たしてまいりたいと考えております。

今までの議員活動の経験と反省の上で、専心努力をいたす所存でございますので、市民の皆様方におかれましては、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

## 常任・特別委員会

市議会常任委員会、特別委員会の構成が、次のとおり決まりました。(敬称略)

◎は委員長、○は副委員長

### ■常任委員会

任期二年。

### ▽総務文教委員会

◎小泉連夫、○高遠和秋、桜井啓喜、茅野光昭、竹田忠一、竹内義憲、今井正昭、堀内 伝

### ▽産業経済委員会

◎甲田定男、○藤原信一、川上 清、齊藤吉栄、池上一巳、成沢捨也、母袋悦男、中村 寛

### ▽厚生委員会

◎松崎喜一、○水出忠幸、松野量平、寺島昭夫、矢島昭八、小池重徳、葦沢 達、上原 憲

### ▽建設水道委員会

◎加藤一幸、○土屋勝利、腰原徳一、瀬下 司、長谷川忠男、石井重義、小山正俊

### ■特別委員会

任期は申し合わせにより二年。

### ▽別所線対策特別委員会

◎茅野光昭、○小泉連夫、葦沢 達、上原 憲、齊藤吉栄、

竹内義憲、水出忠幸、甲田定男、加藤一幸、池上一巳

▽国道バイパス特別委員会

◎川上 清、○藤原信一、葦沢 達、上原 憲、腰原徳一、石井重義、母袋悦男、堀内 伝、竹田忠一、長谷川忠男

▽新幹線対策特別委員会

◎長谷川忠男、○水出忠幸、葦沢 達、上原 憲、松野量平、桜井啓喜、成沢捨也、瀬下 司、寺島昭夫、小山正俊

▽高速自動車道対策特別委員会

◎土屋勝利、○寺島昭夫、葦沢 達、上原 憲、川上 清、松崎喜一、斉藤吉栄、今井正昭、藤原信一、矢島昭八

議会運営委員会

議会運営委員会委員が、次のとおり決まりました。(敬称略)

◎は委員長、○は副委員長

◎瀬下 司、○矢島昭八、桜井啓喜、斉藤吉栄、成沢捨也、今井正昭、茅野光昭、竹田忠一

各種議員および委員

任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽農業委員会委員

川上 清、小池重徳、竹内義憲、小山正俊

▽上小地域広域行政事務組合議会議員

松野量平、水出忠幸、土屋勝利、竹田忠一、池上一巳、葦沢 達、石井重義、今井正昭、母袋悦男、上原 憲、堀内 伝

▽上田地域保健環境施設組合議会議員

川上 清、松崎喜一、松野量平、水出忠幸、寺島昭夫、矢島昭八、高遠和秋、小泉連夫、腰原徳一、斉藤吉栄、瀬下 司、甲田定男、茅野光昭、加藤一幸、長谷川忠男、葦沢 達、竹内義憲、成沢捨也、上原 憲、小山正俊

▽小泉郡真田町外一市一町共有財産組合議会議員

松野量平、桜井啓喜、腰原徳一、母袋悦男、堀内 伝、中村 寛

▽青木村及び上田市共有財産組合議会議員

水出忠幸、藤原信一、小泉連夫、斉藤吉栄、甲田定男、石井重義、竹内義憲、上原 憲、小山正俊

▽上小老人福祉施設組合議会議員

寺島昭夫、甲田定男、竹田忠一、長谷川忠男

▽防災会議委員

水出忠幸、藤原信一、高遠和秋、長谷川忠男、葦沢 達、上原 憲

▽塩田地区有線放送電話運営委員会委員

竹内義憲、上原 憲

▽募金審査委員会委員

松崎喜一、瀬下 司、今井正昭

▽国民健康保険運営協議会委員

小池重徳、腰原徳一、竹田忠一、池上一巳、葦沢 達

▽健康づくり推進協議会委員

小池重徳、竹田忠一

▽国立東信病院整備促進委員会委員

松崎喜一、寺島昭夫、竹田忠一、葦沢 達、成沢捨也、小山正俊

▽公害対策審議会委員

松崎喜一、土屋勝利、藤原信一、今井正昭

▽安全会議委員

小池重徳、葦沢 達、石井重義

▽旅館建築審査会委員

議会委員

松崎喜一、上原 憲

▽青少年問題協議会委員

寺島昭夫、矢島昭八、高遠和秋、池上一巳、長谷川忠男、堀内 伝

▽解放会館運営審議会委員、部落解放審議会委員

矢島昭八、桜井啓喜

▽産院運営審議会委員

小池重徳、小泉連夫、腰原徳一、葦沢 達

▽中小企業融資あつせん委員会委員

川上 清、斉藤吉栄、母袋悦男

▽小売商業活動調整審議会委員

瀬下 司、成沢捨也、堀内 伝

▽労働福祉施設運営審議会委員

藤原信一、矢島昭八、加藤一幸

▽農業振興融資あつせん委員会委員

土屋勝利、甲田定男

▽交通運輸対策会議委員

寺島昭夫、茅野光昭、長谷川忠男、中村 寛

▽土地開発公社理事

松野量平、斉藤吉栄、石井重義、竹内義憲

▽産業開発公社社員

松崎喜一、小泉連夫、甲田定男、加藤一幸、葦沢 達、上原 憲

▽建築審査会委員

加藤一幸

▽消防委員会委員

川上 清、矢島昭八、桜井啓喜、小山正俊

▽社会教育委員

高遠和秋

▽スポーツ審議会委員

# かけがえのない自然

## だからみんなで大切に

最近、フロンガスによるオゾン層の破壊、炭酸ガス増加による温暖化など、地球規模の環境汚染が深刻な問題となっています。これらの問題は、私たちが自身が汚染の原因を作っているのです。六月は「環境保護月間」です。今回は、身近に起きている河川の汚染にスポットを当てながら、よりよい環境について考えてみたいと思います。

### 悪化する水環境

川は昔から、私たちの生活に密接なかかわりをもってきました。飲用に、農業に、身近なところでは洗濯、水浴びにと、人が生活するのになくてはならないものの一つでした。

ところが最近では、川は人々の生産活動や生活の中から生まれた汚れを洗い流すためのものとなっていることが多く、水環境は次第に悪化する傾向にあります。

### 7 河川で水質調査

市では、この大切な水環境を守るため、市内の主要七河川十地点で、毎月一回水質調査を

行い、河川の水質を監視しています。下のグラフは、その調査結果の中から、水の汚れの状態をよく表わすBOD（生物化学的酸素要求量）の年平均値の一部と、環境基準値（水質に対する行政目標値）とを比較したものです。

### 家庭雑排水が原因

河川に汚れが入ると、その汚れは拡散、沈殿し、また微生物により水中に溶けた酸素素を使いながら分解され、浄化されていきます。これを「河川の自浄作用」といいます。ところが、この自浄作用を超えて汚れが入ると、だんだんドブ川へと変わってしまいます。

神川、浦野川では、一定の良好な水質が保たれています。悪化傾向にあった室賀川は、ここ二年間は落ち着きを見せています。一方、矢出沢川（住吉橋）、産川は、依然として環境基準が達成されていません。

公共下水道の普及とともに、矢出沢川（諏訪部）、蛭沢川では水質が改善されてきています。

矢出沢川（諏訪部）ではここ二年間、蛭沢川では七年間、環境基準を達成しています。

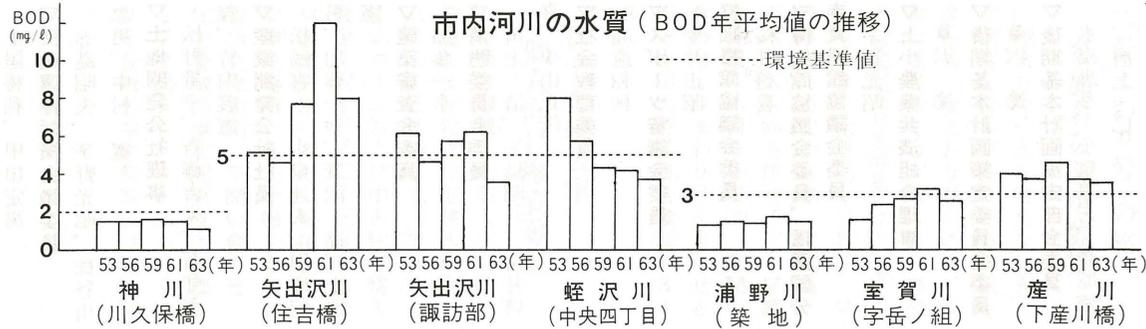
かつて、河川の汚れの原因は工場排水などによるものが主でした。その防止対策が進んできた結果、最近では家庭排水の占める割合が多くなっています。

市では、生活排水による河川の汚染を防ぐため、公共下水道の普及や家庭雑排水簡易浄化槽の設置を推進しています。

▼環境浄化運動  
シンボルマーク



大切にしよう市民の環境



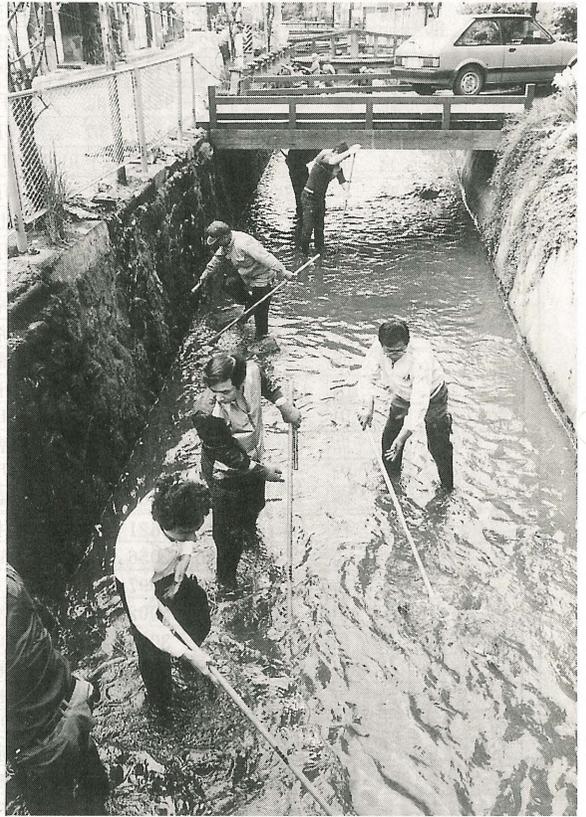


エコマーク商品は

## 地球を守ります

私たちが日常生活の中で使用している商品には、地球の環境問題に深くかかわっているものがあります。例えば、オゾン層を破壊するフロンガスは化粧品などのスプレーに入っていますし、自動車が排出する炭酸ガスは地球の温暖化を進めています。このような地球規模の環境汚染が、いま深刻な問題となつて

いるのです。両手で地球を抱いているデザインに「ちきゅうにやさしい」の文字が入ったエコマーク（上図）をご存じですか。このマークは、地球環境の保全に役立つ商品の普及を進めている環境庁が定めたものです。エコマークの付いた商品は、フロンガスを使わないスプレー、ゴミが下水に流れにくい台所用の水切りなど、環境保全に役立つものばかりです。大切な地球を守るため、エコマークの付いた商品をご使用ください。



蛭沢川での河川清掃（5月14日）

### ちよつとした工夫で

市民の皆さんも、川を汚さないため、次のような工夫をしていただきたいと思ひます。

- ① 洗濯は、石けんや無リンの洗剤を適量に使う。（適量以上使っても洗浄力は比例してよくありません）
- ② 調理くずや食べ残しは、ごみとして処理する。
- ③ 天ぶらの残り油は、石けんを作るか、少量の場合は紙で拭き取るなどして処分し、川へ流さない。

### 浄化槽の汚泥収集

忘れないで

家庭雑排水簡易浄化槽には、次第に沈殿物がたまりまふす。この汚泥を定期的に除去しなければ、浄化能力が十分に發揮されません。

市では、二か月から三か月に一度、汚泥の収集をされるようお願いしています。お集まりの申し込みをされていなくて、お集まりが多くなります。ぜひ汚泥の収集をされるよう、ご協力をお願いします。

美観を壊す

### 不法投棄をやめよう

無断で他人の所有地や山林、川などに建築廃材、家電製品、産業廃棄物などのゴミを捨てて「不法投棄」が増えてまふす。市では、不法投棄があればすぐに現地調査をして、捨てた人に片づけさせてまふす。また、捨てた人が不明の場合や悪質な場合は、警察に通報し厳重に処罰してまふす。環境汚染を防止し、美しい自然を守るため、不法投棄は絶対にやめまふす。

### 6月10・11日 「環境展」を開催

▽とき 六月十日(土)・十一日(日) いずれも午前十時～午後五時  
▽ところ ほていや上田店(常田二丁目)▽テーマ 生活と環境  
▽内容 ①川の汚れの様子や家庭でできる水質浄化対策②スパイクタイや粉じんの様子③炭酸ガスによる大気汚染④空き缶の散乱実態と再資源化などのパネル展示⑤信州のチョウ展など  
▽問い合わせ 県環境自然保護課(☎0262-357178)

騒音・大気汚染・悪臭：

悩みごとは

## 公害防止指導員へ

私たちの健康や生活環境を守るため、各種の公害法令が設けられています。市に寄せられた苦情相談の中には、これらの法令にあてはまらないものや規制基準以下のものが多くみられます。

これらの問題解決と未然防止のため、市では各地区に公害防止指導員、公害防止指導補助員を委嘱し、公害防止パトロールと指導を行っています。公害防止指導員と同補助員は、他区内の公害問題の受付窓口です。公

害問題でお困りのかたはご相談ください。また、公害防止の指導のため、公害防止指導員などが訪問した場合にはご協力をお願いします。（今回は、左表のとおり公害防止指導員を紹介します）

公害の発生を防止し、住みよい生活環境を守るには、一人ひとりが地域社会の望ましい姿についての認識を深め、日ごろから近隣相互間の好ましい信頼関係を築くことが必要です。

● 問い合わせ 生活環境課（内線1389）

### 上田市公害防止指導員（任期：平成元年4月1日～3年3月31日）

| 地区  | 氏名    | 電話      | 自治会   |
|-----|-------|---------|-------|
| 東部  | 満木茂   | 22-7731 | 泉町    |
|     | 竹田重太郎 | 22-9473 | 中常田   |
| 南部  | 高橋正太  | 22-7186 | 泉平    |
|     | 佐藤順三  | 22-9558 | 北大手   |
| 中央  | 中村幸造  | 23-1860 | 鍛冶町   |
|     | 宮原芳次  | 22-9102 | 上川原柳町 |
| 北部  | 宮本宜範  | 22-4020 | 下紺屋町  |
|     | 田中基雄  | 22-3632 | 城北    |
| 西部  | 若林保   | 24-2101 | 三好町   |
|     | 坂本洋行  | 22-2026 | 千曲町   |
| 下城  | 母袋大義  | 22-7004 | 下塩尻   |
|     | 高春原十一 | 24-5140 | 上塩尻   |
| 塩尻  | 高春原章  | 23-1738 | 築倉地   |
|     | 城田広臣  | 24-0143 | 築倉升   |
| 川辺  | 松川博   | 22-6592 | 吉田    |
|     | 高島利男  | 35-0239 | 大上屋   |
| 泉田  | 高竹内藤  | 24-8586 | 大上屋   |
|     | 加藤太一  | 27-2268 | 染井    |
| 神川  | 若山林   | 23-0621 | 金井    |
|     | 山崎憲彦  | 35-2056 | 小井田   |
| 神科  | 武舎弘   | 24-3997 | 漆戸    |
|     | 甲田力   | 38-5002 | 五加    |
| 豊殿  | 田川行雄  | 38-3079 | 石神    |
|     | 宮川行雄  | 38-3079 | 石神    |
| 中塩田 | 小平袈裟男 | 38-3648 | 奈良尾   |
|     | 山竹下義忠 | 38-2872 | 山田    |
| 東塩田 | 三田村年高 | 38-3042 | 分去    |
|     | 所泉志重  | 25-1988 | 小泉    |
| 富士  | 齐藤英善  | 31-2157 | 仁古    |
|     | 横関善人  | 31-2704 | 下室賀   |
| 西塩田 | 田玉唯雄  | 22-0994 | 三好町   |
|     | 原清春   | 22-8292 | 倉升    |
| 別所  | 田中元太郎 | 24-2911 | 秋和    |
|     | 田中元太郎 | 24-2911 | 秋和    |

### 下組地区

## 農業集落排水事業が完成

▼しゅん工式で火入れのボタンを押す永野市長



▲処理場とは思えないしゃれた建物

下組地区の農業集落排水事業が完成し、四月から供用を開始しました。先月十二日には、処理場でしゅん工式が行われ、永野市長はじめ関係者約六十人が出席しました。

この事業は、農林水産省が新たに創設、市内では下組地区が最初の指定となりました。昭和

六十年より着工し、事業費は約三億三千万円。近代的な処理場は、同地区百三十一世帯からのし尿や雑排水をきれいに処理して放流します。これにより、水質の汚濁がなくなり、快適な生活環境となります。

● 問い合わせ 農村整備課（内線1483）

# 税のコーナー⑦

消費税の創設に伴い

## 各種控除額が 引き上げに

消費税の創設を柱とする税制改革の一環として、地方税法の一部が改正され、個人市県民税の各種控除額等も引き上げられます。平成元年度以降、下表のとおりとなり、負担の軽減が図られます。

●問い合わせ 市民税課（内線1281）

|                               | 昭和<br>63年度 | 平成<br>元年度 | 平成<br>2年度 |
|-------------------------------|------------|-----------|-----------|
| 市民税所得割の税率<br>(課税所得)           | 7段階        | 3段階       | 3段階       |
| 60万円以下                        | 3%         | 120万円以下   | 3%        |
| 130万円以下                       | 5          |           |           |
| 260万円以下                       | 7          |           |           |
| 460万円以下                       | 8          |           |           |
|                               |            | 500万円以下   | 8         |
|                               |            | 500万円超    | 11        |
| 950万円以下                       | 10         |           |           |
| 1,900万円以下                     | 11         |           |           |
| 1,900万円超                      | 12         |           |           |
| 障害者・老年者・か婦(夫)・<br>未成年者の非課税限度額 | 万円<br>100  | 万円<br>125 | 万円<br>125 |
|                               |            | (か夫も対象)   |           |
| 勤労学生控除の適用限度額                  | 58         | 58        | 62        |
| 均等割非課税限度額                     | 27.9       | 28.8      | 28.8      |
| 所得割非課税限度額                     | 31         | 32        | 32        |

|                                           |                                |             |                                |    |    |
|-------------------------------------------|--------------------------------|-------------|--------------------------------|----|----|
| 白色事業専従者控除額                                | 45                             | 45          | 47                             |    |    |
| うち配偶者が専従者                                 | 60                             | 60          | 80                             |    |    |
| 配偶者控除・扶養控除<br>の対象となる所得要件                  | 勤労性所得 33万円<br>以下<br>資産性所得 10万円 |             | 所得の種類<br>にかかわり<br>なく<br>35万円以下 |    |    |
| 配偶者控除額                                    | 28                             | 28          | 30                             |    |    |
| うち老人配偶者                                   | 29                             | 29          | 35                             |    |    |
| 配偶者特別控除額                                  | 14                             | 14          | 30                             |    |    |
| か婦(夫)控除額                                  | 24                             | 24          | 26                             |    |    |
| 扶養親族である子を有し、<br>かつ、所得金額が300万円以<br>下のか婦控除額 | 24                             | 24          | 30                             |    |    |
| 障害者控除額                                    | 24                             | 24          | 26                             |    |    |
| 特別障害者控除額<br>(1～2級)                        | 26                             | 26          | 28                             |    |    |
| 扶養<br>控<br>除<br>額                         | 通常                             | 28          | 28                             | 30 |    |
|                                           | 特定扶養<br>(16歳以上23歳未満)           | 28          | 28                             | 35 |    |
|                                           | 老人扶養                           | 29          | 29                             | 35 |    |
|                                           | 同居老人扶養                         | 33          | 33                             | 42 |    |
|                                           | 同居特別<br>障害者                    | ①老親(直系尊属)扶養 | 62                             | 62 | 91 |
|                                           |                                | ②①以外の老人扶養   | 62                             | 62 | 84 |
| ③①②以外の扶養                                  |                                | 62          | 62                             | 79 |    |
| 寄附金控除                                     | なし                             | なし          | 10万円超の<br>共同募金会<br>に対する寄<br>付金 |    |    |
| 基礎控除額                                     | 28                             | 28          | 30                             |    |    |

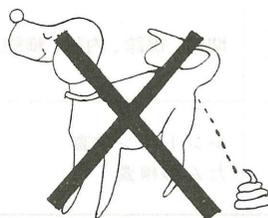
※障害者の扶養控除について、詳しくは次号以降で掲載します。

6月は犬害防止月間です

●お願い!  
①引越しや犬が死んだときは、  
生活環境課まで届け出を。  
②生後91日以上の犬は、必ず獣  
医さんの所で登録と予防注射を  
受けてください。

犬の運動は大切ですが、その際排せつがつきもの。運動させるときは、フン取り器、またはシャベルとビニール袋などを持参して。

周囲に迷惑をかけぬよう  
飼い主の自覚が大切です



犬のフンの  
後始末を!

飼い主の皆さんへ



# 健康メモ

## 積極的に検診を

## 受けよう

— 成人病予防のために ② —

上田市では、昨年、約八百五十人の方が亡くなっています。そのうち、3分の2がいわゆる「三大成人病」（心臓病、がん、脳卒中）によるもの。成人病は知らないうちにじわじわと進行し、中年から発病します。食生活、喫煙などの生活習慣が大きく関係し、自覚症状がはつきり現れないのが特徴。予防するには、生活習慣の見直しと健康診断を受けることが必要です。

### こわがらず受診を

現在市では、下表の健診を行っています。料金は国・県・市の補助により大変割安です。これらの健診を全部受けると、簡単な人間ドックに入ったのと同じくらいになり、成人病の早期発見に役立ちます。実施については、そのつど広報などでお知らせしています。

まず、健診を受けることが健康管理の第一歩。病気が発見されるのがいやだから受けないという人もいますが、こわがらず、前向きに受けてみましょう。

上田市で行っている成人病健診

|        | 対象者                 | 内 容                                      | 料 金                                |
|--------|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------|
| 一般健康診査 | 40歳以上               | 問診・身体計測・血圧尿検査（蛋白・糖・潜血）血液検査（肝機能、総コレステロール） | 無 料                                |
| 精密診査   | 一般健康診査の結果、必要と認められた人 | 心電図・眼底検査<br>血液検査（貧血、糖、中性脂肪）              | 1,000円                             |
| 基本健康診査 | 40歳以上の希望者           | 上記一般健康診査と精密診査を同時に行う                      | 1,000円                             |
| 胃 検 診  | 35歳以上               | 問診、レントゲン検査                               | 500円                               |
| 乳房検診   | 30歳以上の女性            | 問診、視診、触診、超音波検査                           | 800円<br>超音波撮影者は1,000円              |
| 大腸検診   | 40歳以上               | 問診、便潜血反応                                 | 300円                               |
| 子宮がん検診 | 30歳以上の女性            | 問診、視診、内診、細胞診                             | 頸がん<br>1,000円<br>頸がん＋体がん<br>1,700円 |
| 肺がん検診  | 40歳以上               | レントゲン検査<br>たんの検査                         | 500円                               |

※詳しくは保健予防課（内線1374）へお問い合わせください。

### 健診結果を生かす

健診を受けっぱなしでは、何にもなりません。健診の結果を生かした生活が大切です。もし、「要医療」「要精検」といわれたら、すぐに病（医）院で受診しましょう。「要注意」の場合は、減塩、バランスのとれ

た食生活、休養や運動など、ふだんの生活に注意してください。幸いに「正常」といわれたときも、検査結果をさらに今後の健康づくりに生かしていきたいものです。

このように、一年に一回は必ず健診を受け、その結果を生活に生かしていく——これがほんとうの健康管理といえるでしょう。

● 問い合わせ  
線 1376

保健予防課（内





## 歯 歯そうのう漏は 大人の病気!?

### 初期の症状

歯そうのう漏は、大人の歯が生え始める七歳ごろからかかり始める病気です。最初に、歯と歯ぐきの間に、歯こうの中の細菌が入り込んで、歯ぐきの表面が赤くはれてきます。このときはまだ痛くはなく、血が出る程度。この状態を「歯肉炎」といいます。これぐらいなら、口中を清潔にして、歯磨きをじゅうぶんにしていれば治すことができます。

### わびに進むと...

歯ぐきの中まで細菌が入り込

み、歯ぐきをこわしてうみをもつようになります。歯の根の周りにある歯根膜もやられて、歯がぐらぐらしてきます。この状態が「歯周炎」です。そして最後には、もつと奥まで細菌が入り込み、歯を支えている骨を溶かしてこわしてしまいます。土台がこわされた歯は、ぐらぐらしてきて、抜け落ちてしまいます。この状態を「歯そうのう漏」といいます。

### 歯こうに要注意

歯は、年をとったからといって、自然に抜けるものではありません。元気で長生きできるように、毎日の食生活を規則正し

く、歯の手入れを忘れずにしていけば、歯も長もちします。歯をなくす原因のひとつは、歯そうのう漏と虫歯です。歯そうのう漏と虫歯の原因は、歯につく歯こうです。だから、歯こうがつかないようにすればいいのです。そのためには、まず歯こうをつくりやすい、甘くて軟らかくて歯にくっつきやすい食べ物を、できるだけ食べないこと。次に、食べた歯をすぐに磨いて、歯こうがつかないようにすることです。



### ほんのり木の香り

### 諏訪部に

### 体育センターが完成



## 川西社会体育館など完成

### 厚生年金・国民年金積立金還元融資



川西社会体育館(内部)

- 上田市が、昭和六十三年年度に年金積立金還元融資を受けて行った事業は次のとおりです。
- ▽川西社会体育館の建設
- ▽夜間照明施設の整備(六中、自然運動公園)
- ▽清掃運搬施設などの整備(じんかい収集車二台)

### 簡易保険・郵便年金積立金還元融資

## 都市計画事業などに

- 上田市が、昭和六十三年年度に簡易保険・郵便年金積立金還元融資を受けて行った事業は次のとおりです。
- ▽都市計画事業(上田駅大星線)
- ▽農業用排水路の整備(大屋ほか八路線)
- ▽林道の整備(吉沢入線ほか八路線)
- ▽道路の整備(鈴子東奈良尾線、踏入大屋線)
- ▽花き育苗センターの建設
- ▽住宅新築資金貸付金
- ▽住宅改修資金貸付金
- ▽宅地取得資金貸付金

市が高齢者福祉センター隣に建設していた「諏訪部コミュニティー体育センター」が完成し(写真)、五月十一日に現地で行ったしゅん工式を行いました。平屋建ての同センターは約三百六十平方メートルの広さがあり、総工費は三千五百万円。練習用のバレーコート一面が取れます。市の体育施設としては珍しい木造で、中に入ると木の香りがほんのり漂ってきます。

製糸工場が  
大型店に



大きく育て ヒノキさん

市制70周年記念「植樹祭」が5月10日、市民の森公園のキャンプ場付近で行われました。豊殿小の6年生87人を含めた約230人の参加者は、ヒノキの苗4,500本を1.5ヘクタールに植樹しました。



「かかし」に挑戦!?

自分の体力を知ろうと、城南公民館主催の「チャレンジ広場」が5月7日、南小学校体育館で行われました。小学生からお年寄りまで約150人が参加。背筋、握力といった体力測定のほか、目を閉じて片足で立つ「どれだけ立てる?」(写真)などに挑戦しました。



▶大型店が進出した現在  
▲昭和38年の昭栄製糸。のこぎり屋根の工場がなつかしい



お話 保坂 博さん (上田昭栄・62歳)

女性社員は  
県外出身者だった

昭和三十八年、昭栄製糸と呼んでいたころの会社全景で、場所は常田二丁目付近。北から南の方角を撮った航空写真です。当時、市内には製糸工場が何社あって、繊維産業もまだ盛んでした。当工場では、ペニールと織物部門が主力で、のこぎり屋根の工場では二百人を超える若い娘さんが働いていました。娘さんたちのほとんどは、若手県や新潟県など県外出身者でしたので、工場の敷地内には女子寮もありました。上田の男性と結婚し、上田市民になっている人もけっこういるようです。

注意して!  
ふろの空炊き

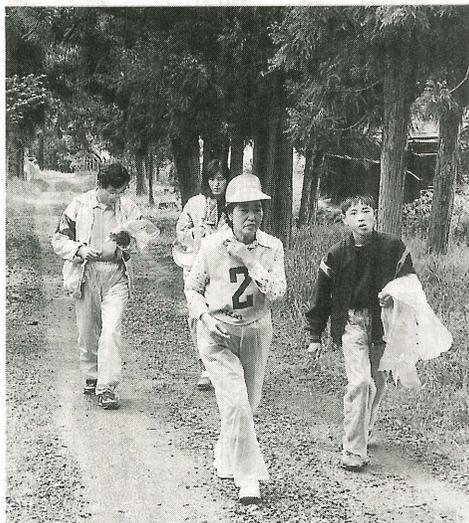
最近、市内で、ふろの空炊きによる火災が発生しています。これは、浴槽に水を入れすぎたため、底の栓を浮かして水を抜いたことが原因となっています。つまり、栓を元に戻したところ完全に戻っておらず、水が底から漏れてしまい、空炊きの状態になったものです。ふろを沸かすときは、栓が完全にしているか確認しましょう。



## 評価高い「上田の花」

バイオ育ち  
順調に生育

市場で評価の高い「上田の花」が出荷シーズンを迎えています。農業バイオセンターで増殖された優良系統のスターチスの苗が、花き栽培農家で順調に生育し（=写真）、5月から出荷されています。6月にはトルコキョウも市場へ。今後は、バイオ育ちが「上田の花」のイメージアップに一役買うものと期待されています。



## のんびり ウォークラリー

全国一斉ウォークラリー大会が5月21日、川西地区周辺で行われました。今年「タイムトリップ」がテーマ。参加した50組の230人は、太古コースなど3コースに分かれ、田植えの始まった水田地帯を歩きました。



## 盛況！「脳」の講演会

5月13日、市民会館で日本脳神経財団による「脳を守る」講演会が行われました。市制70周年記念行事の一環で、会場は超満員。映画の上映やポケ予防とクモ膜下出血についての講演が行われ、しきりにうなづく参加者の姿が目立ちました。

- ご寄付お礼
- 次の皆さんから温かいご寄付をいただきました。
- ▽匿名 二千元 社会福祉基金積立金として
  - ▽金井りつこ様（岩下） 五千元 社会福祉基金積立金として
  - ▽リゾートトラスト(株)中部本部様 十万円 社会福祉事業に
  - ▽上田ライオンズクラブ様、大阪真田山ライオンズクラブ様、大野外彫刻プロンズ一基 市制七十周年記念として
  - ▽倉沢布誉様（川辺町） 柱時計一個 第六中学校へ
  - ▽(株)スズケン上田出張所様 大温度計一個 第六中学校へ
  - ▽フジサワ薬品様 大温度計二個 第六中学校へ
  - ▽永沢武市様（浦野） 「黄鶴楼」書(額)一幅 第六中学校へ
  - ▽中村実様（黒坪） 木彫「上田獅子」 第六中学校へ
  - ▽金沢達朗様（神畑） グラス三百六十個 第六中学校へ
  - ▽第一中学校三年生父母代表市村明子様 演壇用そで机一基 第一中学校へ

# 市民ガイド

市役所の代表電話 ☎(22)4100

## 市営プール

### 6月18日オープン

小学生以下は、保護者の同伴が必要です。

## ■上田公園内プール

▽期間 六月十八日(日)から九月三日(日)まで  
 ▽時間 午前九時～正午、午後一時～四時  
 ▽入場料 大人百円、中学生以下五十円  
 ▽その他 オープン初日の六月十八日(日)午前十時には、一般市民を対象とした水泳教室を開催します。

## ■自然運動公園プール

▽期間 六月十八日(日)から九月三日(日)まで  
 ▽時間 午前九時～正午、午後一時～四時  
 ▽入場料 大人二百四十円、中学生以下百二十円

## ■ちびっこプール

▽場所 上田公園内、材木町、城下のちびっこプール  
 ▽期間 七月一日(土)～八月二十七日(日)まで  
 ▽時間 午前九時～午後四時

●問い合わせ 体育課(内線1753)



## 監視員を募集

市営プールの

▽対象 健康で水泳経験のある三十歳までの男女(高校生除く)  
 ▽勤務場所 上田公園内、自然運動公園の各プール  
 ▽勤務時間 午前八時三十分～午後

五時  
 ▽日給 男子四千五百円、女子四千三百円  
 ▽募集人員 若干名  
 ▽期間 六月中旬から八月末まで  
 ▽申し込み 体育課(内線1753)へ履歴書を持参してください。

## 母子家庭等医療費給付金

### 新しい受給者証に

七月一日(土)から福祉医療費給付金(母子家庭、父子家庭など)の受給資格証が新しくなります。

現在受給している人には、更新申請書を送付しますので、期日までに申請を。また、今まで受給資格がなかった人で、資格が生じた人は新たに受給者証交付申請書を提出してください。  
 ▽受給資格 前年分(六十三年)の所得税が課税される場合は、受給資格がありません。  
 ▽提出場所 福祉課家庭児童相談係(内線1608)  
 ▽提出期限 六月二十日(火)

## 痴ほう性老人を

### かかえる家族の会

▽とき 六月十九日(月)午後一時三十分から  
 ▽ところ 保健センター(市役所南庁舎二階)

▽内容 講演「痴ほう性老人への適切な話し方」(講師はさくら苑の甘利元重さん)  
 ▽対象 痴ほう性老人をかかえる家族  
 ▽その他 当日介護を代わる人がいない場合は六月十五日(木)までにご連絡を。婦人ボランティアが伺います。  
 ▽問い合わせ 保健予防課(内線1376)

## 婦人問題公開講座に

### 参加しませんか

▽とき 七月八日(土)午前十時三十分から午後三時  
 ▽ところ 長野県婦人総合センター(岡谷市)▽テーマ 家族いいま、これから  
 ▽講師 評論家・小林登美枝さん、東京学芸大学教授、深谷和子さん  
 ▽参加料 五百円(昼食代など)  
 ▽その他 当日はバスの用意があります。  
 ▽申込期限 六月十六日(金)  
 ▽申込先 社会課婦人係(内線1623)



## 「ひまわり号」の旅 参加者などを募集

障害を持つ人と持たない人とが理解し合い、共に列車の旅を楽しむ「ひまわり号」の旅。同実行委員会では、次により参加者、実行委員を募集しています。

▽とき 七月二十三日(日)

▽行き先 野辺山高原 ▽定員 百八十人(両方併せて)

▽募集期限 六月三十日(金)

▽問い合わせ ひまわり号を走らせる

信州上田実行委員会 ☎2834

3

## 住宅金融公庫

### 個人向け融資募集

▽受付期限 ①個人住宅建設資金および建売住宅購入資金 六月二十三日(金)まで、②リフォームローンおよび中古住宅購入資金 翌年三月二十三日(金)まで  
 ▽選定方法 選考(無抽選)  
 ▽申込場所 住宅金融公庫業務取扱金融機関 ▽問い合わせ 住宅金融公庫北関東支店(☎0272-326656)かお近くの住宅金融公庫業務取扱金融機関



# イベント

## 情報

### ■国際女子バレーボール大会

(全日本対キューバ)

▷とき 6月10日(土)午後3時 ▷ところ 自然運動公園体育館(塩田) ▷入場料 前売券は一般2,500円、高校生1,500円、小・中学生1,000円。市内プレイガイド、体育課(内線1752)で取り扱っています。▷主催 上田バレーボール協会

### ■上田バラ展

▷とき 6月10日(土)、11日(日) ▷ところ 観光会館 ▷内容 上田ばら会によるばらのコンテスト、ばら苗の即売など(入場無料)

### ■高校野球招待試合

▷とき 6月11日(日) ▷ところ 市営、県営野球場 ▷内容 有名校と市内2高校による親善招待試合(入場無料) ▷組合せ ①神奈川県法政二高対上田高(市営、午前9時) ②愛知県東邦高対上田東高(市営、午後1時) ③東邦高対上田東高(県営、午前9時) ④法政二高対上田高(県営午後1時) ※詳しくは体育課(内線1752)へ。

### ■ボーイスカウト上田第5団

創立40周年記念式典・市中パレード

▷とき 6月11日(日) ▷ところ 清明小学校庭(記念式典、午前10時)、市内(パレード、午前11時) ▷内容 創立40周年を祝う式典と市民パレード

### ■第1回全日本生涯野球大会

▷とき 6月17日(土)、6月18日(日) ▷ところ 市営・県営野球場ほか12球場 ▷内容 全国に先駆け、70周年を記念して生涯野球大会の開催(入場無料) ▷主催 全日本生涯野球連盟 ※詳しくは体育課(内線1752)へ

### ■勸寿会舞踊まつり

▷とき 6月18日(日)午前10時 ▷ところ 文化会館 ▷内容 滝沢社中勸寿会による舞踊まつり「郷土・歴史を踊る」(入場無料)

### ■県美容技術選手権大会

▷とき 6月19日(月)午前10時30分 ▷ところ 市民会館 ▷内容 美容の技術、サービス向上を目的に県大会による美容コンクール(入場無料)

### アメリカシロヒトリ 防除にご協力を

緑の大敵、アメリカシロヒトリ。発生は一化期(六月上旬)〜七月中旬)、二化期(八月中旬)〜九月中旬)に分けられます。防除は早期発見が大切。巢を発見したら、焼くか踏みつぶしましょう。発見が遅れ木全体に広がった場合、農薬を使用します。なお、自治会で計画的に実施する共同防除のみについて、市

では防除機の貸し出し、農薬の無償配布(必要限度)を行っています。また、有料で業者委託による薬剤散布も行いますのでご希望のかたは農林課までご連絡ください。

●問い合わせ 農林課(内線1455)



### 県須坂青年の家 「キャンプのつどい」に 参加しませんか

▷とき 六月二十四日(土)・二十五日(日) ▷ところ 県須坂青年の家(〒386須坂市大字仁礼字峰の原三二五三七八四・☎3017) ▷対象と定員 青年団体指導者、勤労・在学青年等参加希望者五十人 ▷費用 二千八百円 ▷申し込み はがきに「氏名、性別、年齢、住所、勤務先・学校、到着予定時刻、代表者の氏名・電話番号」を記

入し、同青年の家へ。

### 住宅建設資金を お貸しします

市では、住宅を新築または増改築するかたに、建築資金をお貸しします(貸付条件あり)。▷申込期間 六月十二日(月)から七月十一日(火) ▷貸付金額 五十万円以上二百万円以下(利率五・四%) ▷返済期間 十五年以内 ▷問い合わせ 管理課(内線1504)

### 法人事業所はすべて 社会保険に加入を

社会保険(健康保険と厚生年金保険)は、政府が責任をもって運営している保険事業です。昭和六十三年四月から、常時一人以上勤務している法人の事業所(事業主も含みます)は、すべて社会保険に加入することが義務づけられました。加入の対象となる事業主の皆さんは、直接、小諸社会保険事務所(☎026721080)へ問い合わせてください。

